

## 令和5年度 第2回理事会議事録

### 1. 開催日時及び場所

(1)開催日時 令和5年11月13日(月) 14時30分～15時46分

(2)開催場所 東京都千代田区神田錦町3-21  
ちよだプラットフォームスクウェア 地下1階「R005」会議室

(3)開催形式 対面及びweb会議システム「Zoom」によるハイブリッド開催

<https://us06web.zoom.us/j/84205639250?pwd=DiTtxBXDZb1W1FZlfz1BbZ8q0MU79v.1>

ミーティングID: 842 0563 9250

パスワード: 511816 (今回1度きりのパスワードです)

### 2. 理事数及び出欠理事数

(1)理事数 9人

(2)出席理事数 7人

(3)欠席理事数 2人

### 3. 出欠理事の氏名

出席者:

会議室より: 遠藤守、室山哲也、上垣内茂樹

Zoomより: 山崎直子、麻生茂、虎野吉彦、高田正隆

欠席者: 中沢孝、藤島豊久、

### 4. 出欠監事の氏名

出席者:

会議室より: 棚橋秀行、富田力夫

### 5. 事務局の氏名

稲田伊彦、小定弘和、安田みお(議事録作成)

### 6. 審議事項

第1号議案 中小企業退職金共済制度の加入について

第2号議案 理事会運営規則改定(案)について

### 7. 報告事項

(1)令和5年度分団長会議開催について

(2)団員の認定制度検討案について(中間報告)

### 8. 議事の経過及びその結果

事務局小定が zoom ホストとして、web会議システムにアクセスする出席者4名を受入れ、一人ひとりに、音声と画像が即時に他の出席者に伝わり、相互に十分な議論を行うことができる環境であることを確認した。

#### (1) 理事会開会宣言

定款第33条に基づき、山崎理事長が議長となり理事会を宣し、本理事会の議事進行については遠藤専務理事があたり審議に入った。

#### (2) 出席者と定足数の報告

遠藤専務理事より、定款第34条に規定する定足数を満たしており、本理事会が成立している旨を報告した。

続いて、審議に入る前に事務局 安田より、本日理事会資料確認を行った。

(3) 令和5年度第1回理事会議事録確認

遠藤専務理事より、令和5年度第1回理事会議事録について確認したところ、特に意見等なく承認された。

(4) 審議事項

**【第1号議案】 中小企業退職金共済制度の加入について**

稲田事務局長より、資料No.1 中小企業退職金共済制度の加入について、説明を行った。

また、「中小企業退職金共済制度」のパンフレットを参考投影し、制度のメリット等について補足説明を行った。

遠藤専務理事より、第1号議案について意見を求めたところ、次の意見及び質疑応答があった。

室山理事より、デメリットについて質問があった。

稲田事務局長より、国の制度であり、加入すると財政が助かるということで特段デメリットはない旨、説明を行った。

上垣内理事より、積立金であるかの質問があった。

事務局安田より、本理事会で加入をご承認いただければ、現在の退職給与引当金積立を取崩し、この中退共に移したい旨、説明を行った。

室山理事より、中小企業なら誰でも加入できるのかの質問があった。

稲田事務局長より、パンフレット記載の「加入できる企業」について説明を行った。

また、事務局安田より、公益財団法人も加入対象である旨、説明を行った。

虎野理事より、なぜ退職給与規定の第5条第2項の自己都合退職金を適用したのか、1つ目の質問があった。そして2つ目は、710,000円は先ほどの表に書いてあるのかの質問があった。

遠藤専務理事より、常勤職員2名は定年までまだ期間があるため、自己都合による退職が当面想定しないという状況から、定年退職でない自己都合退職金分だけを当面積立てておけば賄えるであろうことから採用した旨、説明を行った。

事務局安田より、2つ目の質問について、定年退職に必要な2年目の積立額の40%が710,000円である旨、説明を行った。

虎野理事より、分かる人しか理解できなく、資料にも説明を書いて欲しかった旨、意見があった。

遠藤専務理事より、第1号議案について諮ったところ、全員一致で了承された。

**【第2号議案】 理事会運営規則改定(案)について**

事務局安田より、資料No.2理事会運営規則改定(案)について、説明を行った。

富田監事より、ここ数年は何回実施してきたかの質問があった。

事務局安田より、2回ないし3回行っているが書面評決も含め4回実施ができない年もある旨、説明を行った。

山崎理事長より、内容については意義なしだが、理事会運営規則を全員に送ってもらうと分かり易いと思う旨、意見があった。

虎野理事より、第3項についても見直した方がよい旨、意見があった。また、第3項(2)の書面をもってあるが、このご時世メールとかもあるので、エビデンスが残るようにしたら良いと思う旨、意見があった。

また、2つ目に、(3)の書き方について、「要請から2週間以内に開催する事」とすれば済むのではないかと、との意見があった。

さらに、3つ目として、本資料の「改定し宜しいか」ではなく「改定して宜しいか」である旨、指摘があった。

遠藤専務理事より、理事会運営規則の内容を「法定」な点からみて正しいか、現在の運営規則が古い内容かを調査し、次回理事会で提案する旨、説明を行った。

遠藤専務理事より、第2号議案について諮ったところ、全員一致で了承された。

## (5) 報告事項

### ① 令和5年度分団長会議開催について

事務局 小定より、資料No.3に基づき、令和5年度分団長会議開催について、報告を行った。

### ② 団員の認定制度検討案について(中間報告)

麻生理事より、資料No.4に基づき、活動委員会で検討中の団員の認定制度検討案「YAC活動における活動ポイント制度(YACチャレンジ(仮称)たたき台)について、報告を行った。

遠藤専務理事より、資料No.4について、意見を求めたところ、次の意見及び質疑応答があった。

室山理事より、最近のお子さんはスタンプはつまらないのではないかと。ポイントを貯めたら何かができる等ゲーム感覚でやるとか、若い人からアイデアをもらい楽しめるものがよいのではないかと。さらに、水ロケットはロケット工学であり「人工衛星」について、宇宙から地球を観測したらCを上げる、実際のISSを見た体験でCをあげる、google Earthで何か発見したらCをあげる等、資料を見るとロケットを上げることと星を見ることしかないのもその間も欲しいと思う旨、意見があった。

麻生理事より、スタンプについては、まだ子ども達はスマホを持たされていなく福岡分団の活動では、スタンプをもらうのを楽しみにしているのも、小学生低学年くらいまではそのようなこと(スタンプ)も大切だと思う。まずはスタンプなりシールなり記録に残すことが大切と考えている旨、説明があった。

また、今回の資料には載せていないが、検討している項目は20~30項目が上がっている。今後は各分団が活動した内容の中で分類する等も検討していきたい旨、説明を行った。

山崎理事長より、どういう生徒に育てて欲しいかという像があり、それに向けてのステップがあることがモチベーションに繋がると思う。リーダーも高齢化という課題もあるとのことだが、若いリーダーを育てる時にも何か指標があると引継ぎもし易いのではないかと。また、分団長会議の場でも意見をもらうのが良いと思う旨、意見があった。

資料について、2段階評価については、どのくらい細かくしていくかもあると思うが、項目「C・B・A・S」に関しては、現場のリーダーが決めていくしかないと思うので、リーダーがやり易い形でもう少しざっくりした形でも良いのではないかと。また、C・B・Aとランク付けがやや抵抗を感じるのも、積み重なっていく+++のような形も一案かもしれない旨、意見があった。

麻生理事より、実際もらう子ども達がランク付けされるとネガティブに捉えられると意味がないので、逆にここまでできたというポジティブな気持ちが高揚するような形の認証を考えている旨、説明があった。

(6)その他

遠藤専務理事より、次回理事会の候補日程については、後日、事務局を通して日程調整を行うこととした。

遠藤理事より、以上をもって全議案審議を終えたことを述べ、山崎理事長の閉会の挨拶があり、令和5年度第2理事会は15時46分に閉会した。

この議事録が正確であることを証するため、議長並びに出席した監事は記名押印する。

以 上

令和 5年 11月 13日

(議長)

理 事 長                    山崎 直子                    (押印済)

監 事                        棚橋 秀行                    (押印済)

監 事                        富田 力夫                    (押印済)